

第 1 回

農山漁村インパクトの創出促進に向けた制度検討会

農林水産省農村振興局

農山漁村インパクトの創出促進に向けた制度検討会
(第 1 回)

日時：令和 8 年 6 月 3 日（水） 15：30～ 17：30

場所：オンライン（Teams）

会 議 次 第

1. 開 会
2. 議 事
 - （1）本検討会の背景・目的
 - （2）昨年度検討会の振返り及び本検討会における論点
 - （3）論点に関するディスカッション
3. 閉 会

【配布資料】

資料 1 農林水産省説明資料（本検討会の背景・目的）

資料 2 事務局説明資料（昨年度検討会の振返り及び本検討会における論点）

午後3時30分開会

○事務局新山

それでは時間になりましたので始めたいと思います。皆様本日はお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより農山漁村インパクトの創出促進に向けた制度検討会を開催いたします。私は今回事務局を務めます、Lively 合同会社の新山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、一点注意事項を申し上げます。オンラインでの進行となりますため、一般の参加者の皆様は、カメラ・マイクともにオフでの御参加をお願いいたします。検討委員の皆様におかれましては、可能な限りカメラをオンにして御参加いただきますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ではこちら、本日の議題になります。前半部分では、まず委員の皆様の御紹介、座長の選出及び本検討会での論点について、事務局より簡単に御説明を申し上げます。その後、後半で委員の皆様にインパクト証明書の評価基準についてのディスカッションに御参加いただくという流れとしております。次のスライドお願いします。

ではまず初めに、農林水産省農村振興局農村政策部の河村部長より開会の御挨拶をいただきます。河村部長、どうぞよろしくお願いいたします。

○河村農村政策部長

皆様、お疲れ様でございます。農村政策部長の河村でございます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、本検討会に御参加いただきまして、心よりお礼申し上げます。本日御参加いただいている方々のうち、7名の委員の皆様におかれましては、昨年度の証明書の検討会においても大変お世話になりました。今年度も引き続き、多様な視点から御意見を賜れますと幸いです。

また、今年度は社会実装を進めていくという観点から、地域金融機関からも御参画いただいております。十六フィナンシャルグループのカンダまちおこし株式会社の田代様、そしてしずおかフィナンシャルグループの白石様におかれましては、これまでの御経験と地域の実情を踏まえながら、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

昨年度の検討会での議論を踏まえ、取組証明書の制度の創設が行われ、初年度の取組として50の企業等の皆様に取得いただきました。今年度も昨年度の取組を踏まえ、改善を加えつつ継続して実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そして今年度は、インパクト証明書制度を創設したいと考えております。こちらは、企業等の皆様のお取組の効果を定量的・定性的に把握し、対外的に一層説得的に示していくことで、従業員や株主に加えて、金融機関や投資家といったステークホルダーの皆様にもアピールできるようなツールにしていきたいと考えております。この制度の大枠につきましては、昨年度の検討会で定めてきたところでございますが、詳細な評価基準、評価体制、伴走支援体制など、制度の運用面における部分では論点が残っていると認識しております。企業と農

山漁村のウィンウィンの関係を築いていくための有効なツールであると考えておりますので、論点を整理しながら、皆様の御意見をいただきつつ進めてまいりたいと考えております。何とぞよろしくお願いいたします。

○事務局新山

河村部長、どうもありがとうございました。

続きまして、委員の皆様の御紹介及び座長の選出を行いたいと思います。今年度は、合計で9名の委員の皆様に御参加をいただいております。私の方から、お一人ずつお名前を50音順で御紹介いたします。今回、新たに御参加いただく方もいらっしゃいますので、委員の皆様におかれましては、一言ずつ御挨拶を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。まず、一般財団法人 社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブより、代表理事の今田様でございます。

○今田委員

はい、皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局新山

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、株式会社雨風太陽より、顧問の大塚様でございます。大塚様におかれましては、本日は急な御予定の変更により、御欠席との連絡をいただいております。

続きまして、株式会社日本格付研究所 サステナブルファイナンス評価本部 評価部より、インパクト分析室長の川越様でございます。川越様、聞こえておりますでしょうか。

○事務局種田

話すのが難しいかもしれませんので、一旦飛ばしていただいて大丈夫かと思います。

○事務局新山

承知いたしました。ありがとうございます。

続きまして、公益財団法人社会変革推進財団より、常務理事の工藤様でございます。

○工藤委員

よろしくお願いいたします。

○事務局新山

よろしくお願いいたします。続きまして、しずおかフィナンシャルグループ グループ事業開発部より、部長の白石様でございます。

○白石委員

しずおかフィナンシャルグループの白石と申します。本年度から参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

主に新規事業開発を担っている部署でございまして、農業もスコープに入れて様々取り組んでいこうと思っているところでございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○事務局新山

ありがとうございます。

続きまして、カンダまちおこし株式会社 代表取締役の田代様でございます。

○田代委員

十六フィナンシャルグループのカンダまちおこしの田代と申します。

今年度からこの委員に参加させていただくことになりました。昨年度、取組証明書に関して、私がサポートしている林業の会社を白川村で立ち上げようとしている太平製作所と一緒に共同申請を行い、自身でも取組証明書を取得した経験があります。

ちょうど今日は、その太平製作所が、7月に林業の会社を白川村に設立する予定であり、私も白川村に来て対応しつつ、少し席を外してこちらに参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局新山

お忙しいところ、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、長島・大野・常松法律事務所より、パートナー弁護士の宮下様でございます。

○宮下委員

宮下と申します。よろしくお願いいたします。

私は資本市場に関する取引や投資家への情報開示、サステナビリティ関連の取組などを普段サポートしております。よろしくお願いいたします。

○事務局新山

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、Norinchukin Bank Europe N.V.より、Head of Strategyの増岡様でございます。よろしくお願いいたします。

○増岡委員

農林中金の増岡でございます。海外に異動したため所属が英語表記となっており恐縮ですが、農林中金の経営企画部でサステナビリティを担当していた時期から関わらせていただいております。昨年度に引き続き委員を務めさせていただきます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局新山

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、ワタミ株式会社 顧問の百瀬様でございます。

○百瀬委員

百瀬でございます。よろしくお願いいたします。

今年はワタミとしても、ぜひ証明書を取得したいと考えており、実施者としても非常に関心が高いところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局新山

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、今年度の座長の選出を行いたいと思います。昨年度の検討会においては、工藤様に座長としてディスカッションのファシリテーションを担っていただきました。そのため、事務局としては、今年度も引き続き工藤様に座長をお願いしたいと考えております。御賛同いただける委員の皆様は、挙手にて意思表示をお願いいたします。いかがでしょうか。ありがとうございます。確認できましたので、それでは今年度も工藤様に座長を務めていただきます。工藤様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、本検討会の背景・目的について、農林水産省より御説明をいただきます。農林水産省 農村振興局 農村活性化推進室より、朝日室長、よろしくお願いいたします。

○朝日農村活性化推進室長

農林水産省農村活性化推進室長の朝日でございます。本年度、どうぞよろしくお願いいたします。

多くの先生方には、昨年から引き続き御参加いただいております。また、新たに加わっていただきました白石様、田代様、ありがとうございます。お二方、あるいは関係企業の皆様とは、本室としてもこれまでお付き合いがあり、我々の取組に対して強い御理解をいただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

今回、地銀の皆様の視点も加えながら、取組証明書とインパクト証明書をさらに深めていければと考えております。特に本年度は、インパクト証明書の具体化が主な論点となります。

昨年度は方向性を大きく定めました、これを実際に動かしていく段階に入りますので、ぜひ皆様の御知見をいただければと思います。

それでは私から、制度の概要とこれまでの経緯について簡単に御説明いたします。多くの皆様に御理解いただいている内容でもありますので、かいつまんで御説明いたします。

まず、農山漁村の現状と課題についてです。従前から申し上げているとおり、農山漁村では人口減少が先行して進行しており、特に集落規模が9戸以下になると、活動が困難となり、コミュニティの維持自体が難しくなる状況にあります。こうした中で、外部の活力を取り込むこと、すなわち地域内外の企業等との連携を進めていくことが重要となっております。一方で、連携する企業側にとっては、その取組がどのようなインパクトを持つかが可視化されなければ、ウィンウィンの関係を構築することが難しいという課題があります。そのため、昨年3月に「『農山漁村』インパクト可視化ガイドンス」を策定しました。これを踏まえ、具体的に取り組む企業の活動を評価・証明する仕組みとして、取組証明書及びインパクト証明書を創設することとしました。

両者の違いについてですが、インパクト、すなわち取組の効果を定量的・定性的に測定することは難易度が高く、手法の精緻化が必要です。そのため、まずは裾野を広げる観点から、取組を行っていること、かつ地域に貢献していると地域の皆様に認められていることを確認するのが取組証明書です。一方で、その取組がどのようなインパクトを生じさせているかまで踏み込んで評価するものがインパクト証明書となります。

取組証明書については、河村部長からも説明があったとおり、初年度は50の企業等の取組を認証することができ、一定の関心を得られたと考えております。本年度は、インパクト証明書を実装フェーズに移すにあたり、委員の皆様に御知見をいただきたいと考えております。

今年度の検討会の目的としては、取組証明書及びインパクト証明書の評価基準、審査手法、伴走支援のあり方、モニタリングの枠組み等について御議論いただき、その内容を制度運用に反映していくことにあります。

また、今後の審査プロセスとしては、企業等からの申請を受け、書面審査及び一次審査を実施し、委員の皆様に評価・採点いただきたいと思います。その結果を踏まえて企業等へ通知し、その後、伴走支援者による支援を通じてIMMプロセスの構築状況を確認し、最終的に二次審査を経て決定する流れを想定しております。

さらに、今後のスケジュールとしては、本検討会で議論を行い、発行スケジュールや伴走支援、審査基準を整理した上で募集を開始します。その後、審査・伴走支援を経て、最終的に認証・公表を行う予定です。

以上、駆け足ではございますが、制度の概要について御説明いたしました。何とぞよろしくお願いいたします。

○事務局新山

御説明ありがとうございました。

それでは続きまして、事務局より、昨年度検討会の振り返りと、今回の検討事項について簡単に御説明いたします。

昨年度は合計 5 回の検討会を開催し、本証明書制度の制度設計及び発行に向けた審査基準について議論を重ねてまいりました。直近の検討会では、証明書の取得までのプロセスに伴走支援を導入すること、また、応募段階から伴走支援者と連携して申請を行う方針について検討が行われました。

さらに、証明書の取得後も取組を継続するためのインセンティブとして、段階的な認証や定期的なモニタリング体制の整備についても方向性を整理しております。

審査基準については、一定の水準を設定し、それに基づいて審査を行うこと、また既存の開示実務との連携についても御意見をいただきました。

このように、大枠の方針は固まりつつありますが、実務上想定される課題への対応や、具体的な審査水準の精緻化など、引き続き検討が必要な状況です。次のスライドをお願いいたします。

また、昨年度は取組証明書の審査及び発行業務も実施しております。これまでの実績と実務上の改善点について、EY ストラテジー・アンド・コンサルティングの担当より御説明をいただきます。

○事務局河野

はい、ありがとうございます。

こちら取組証明書について、主に前年度からの変更点を中心に、EY の方から御説明させていただきます。

まず簡単に昨年度の振り返りですが、取組証明書制度開始初年度となる昨年度は、特段大きな運営上のトラブル等は発生することなく、実績として 50 件に上る取組が証明を取得する結果となりました。

一方で、昨年度を踏まえていくつか課題も上がっております。まず、事業者目線での申請にあたっての課題として、申請プロセスにかかる負担が非常に大きかったという声が事業者から上がっております。特に、自治体による証明が必要となる様式 2 の作成にあたって、自治体に署名を依頼する際に、本制度の概要から事業者側で説明した上で依頼しなければならない点が、大きな負担となっております。

また、審査運営上の課題として、提出される申請書類の記載内容にばらつきがあり、多くの差し戻しが発生した点も挙げられます。

こうした課題を踏まえ、今年度は大きく 2 点の対応を進めております。まず 1 点目として、自治体向けの本制度に関する説明資料を事前に作成し、事業者へ配布すること。2 点目として、申請様式の改善を行うことです。

次のページを御覧ください。これらの対応の具体的な内容について御説明いたします。

まず、自治体向けの説明資料についてですが、本制度の背景・目的から、実際に自治体に対応いただく依頼内容までを具体的に記載しております。この資料を活用することで、自治体にもスムーズに御協力いただけることを想定しております。

また、様式の改善内容についてですが、申請者に事前に記入方法や内容を十分に理解いただけるよう、具体的な記入例を作成し、添付することを予定しております。

加えて、昨年度は記入漏れが多く見られたため、それを防ぐ観点から、様式内の記入欄をできる限り細分化するなど、形式面での工夫も行っております。

以上で、取組証明書に係る前年度からの変更点についての説明を終わります。お戻しいたします。

○事務局新山

ありがとうございました。

それでは、評価基準の策定案について、事務局で用意した議題について御説明申し上げます。

まず前提として、取組証明書では、課題からインパクトに至るまでの一連のロジックモデルで見たときに、主に課題の特定、その課題解決に向けた資源の投入、またそれを活用した取組内容であるアクティビティまでを評価範囲とするものです。これに対して、インパクト証明書の審査では、その先のアウトプットからインパクトまでの全体が対象となる点が大きな違いとなります。その際、目標・戦略・指標・マネジメントといった 4 つの段階を含む IMM プロセスを実施するための体制が整備されているかという観点から評価を実施いたします。次のページをお願いします。

こちらが基本的な評価の考え方になります。第一に、適正な評価基準に基づいて審査の公平性を担保することが必要となります。そしてそれによって、企業側にとっては資金調達などのインセンティブにつなげ、より多くの企業による農山漁村の課題解決活動への参入や取組の継続性を後押しすることを目的としております。

したがって、厳正な審査を基本としつつも、より多くの企業の参入を後押しできるよう、実現可能で継続的な管理ができる基準を作成したいと考えております。

また、本証明書制度は単なる認証制度として機能するだけでなく、証明書取得までのプロセス、さらに取得後も継続してインパクト創出につなげる機能を有するものとして実施いたします。この点は、伴走支援やモニタリング体制の整備によって実現していきます。次のスライドをお願いします。

前置きが長くなりましたが、これらを踏まえ、事務局で検討した審査基準がこちらになります。合計で 10 の評価基準を設けており、IMM プロセスの 4 段階（目標・戦略・指標・マネジメント）にそれぞれ位置づけられた構成となっています。

今回の検討会で御意見をいただきたい論点として、まず評価基準の重み付けがあります。10 の評価基準をそれぞれ 5 段階で評価し、その合計点数をもとに審査通過及び伴走支援の

実施を判断する流れとなりますが、すべてを並列的に扱うのではなく、重要な要素に重点配分を行うという考え方です。次のスライドで詳細を御説明いたします。

こちらが事務局で検討した重み付けの案です。160 点満点とした場合、4 つの大項目ごとに 40 点としつつ、優先度の高い項目に高い配点を行う構成としています。なお、スライドに記載はできていませんが、マネジメントの一部項目（目標達成度の把握）については更新時確認とするため、一次審査では満点 150 点となります。また、事前に御相談していた加点要素については、既存の 10 項目に統合できると整理したため、本検討会では加点項目は設けず議論いただければと考えております。

配点の考え方としては、目標の 2 項目は出発点として重要であるため各 20 点、戦略の 3 項目はロジックモデルや独自性を重視して各 15 点（連携は 10 点）、指標は両者不可分のため同等配点、マネジメントはガバナンス統合を重視して 20 点としています。次のスライドをお願いします。

こちらは各評価項目の設問および採点基準を整理したものです。詳細のため、本日は説明を割愛いたします。27 ページをご覧ください。

次の論点として、一次審査の通過基準です。10 項目に基づく評価の結果、概ね 3 以上を獲得した企業のうち、伴走支援により改善ポテンシャルが認められる場合、一次審査通過とすることを検討しております。その後、伴走支援を経て二次審査で改善状況を確認し、基準を満たせば証明書発行という流れを想定しています。

二次審査では同様の 10 基準を用いますが、スコアに応じて 3 段階の証明書を設定し、取組の継続と改善を促すインセンティブとします。これが本日 3 点目の論点です。

具体的には仮称として、スコアの高い順に Rate 3・Rate 2・Rate 1 とし、Rate 3 はモデルケースとなる高水準、Rate 2 は概ね目標達成、Rate 1 は一定の達成が認められるが改善余地ありと整理しています。

最後に、伴走支援の具体的な役割について、株式会社 Ridilover より御説明いたします。

○事務局古川

よろしくお願いいたします。

伴走支援について御説明いたします。一次審査を通過した企業については、二次審査通過に向けて、IMM の高度化を目的とした伴走支援を行うことを想定しております。

具体的には、一次審査の評価結果や改善点を踏まえ、課題の構造化、ロジックモデルの精緻化、目標設定、データ取得方法などの改善を支援いたします。

また、一次審査結果通知のタイミングで、伴走支援の必要性についても確認し、各企業において活用の要否を御判断いただく想定です。事務局では、伴走支援者の選定や公募、申請者との接続などの支援体制の整備のフォローアップを行います。以上となります。

○事務局新山

御説明ありがとうございました。伴走支援の内容についても、後ほど御意見やコメントがございましたら、委員の皆様からいただければと思います。

それでは、事務局からの説明は以上となります。

続きまして、検討委員の皆様によるディスカッションに移ります。ここからは座長の工藤様に進行いただきます。工藤様、よろしくお願いいたします。

○工藤委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

画面に映していただいているとおりで、本日は検討委員の皆さん、久しぶりの方が多くかと思えます。今回から白石さんと田代さん、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議論ですが、評価方法について、がメインで、17 時頃までこちらに時間を使う想定で認識しています。その後、伴走支援のところも簡単に触れられればと思います。

一度、27 ページをもう一度表示いただいてよろしいでしょうか。

まず一つ目は、この基準の重み付けです。事務局から、160 点満点でのたたき台を御用意いただいていると思いますので、こちらについて御意見をいただく形になります。次に、一次審査の通過基準についてですが、ここに記載されている内容は、事務局で整理いただいたたたき台という理解でよろしいでしょうか。これに対して意見を出していく形ということですね。

○事務局新山

はい、そのとおりでございます。

○工藤委員

ありがとうございます。

最後にランク付けについてです。こちらは一次・二次審査を通過した企業に対して、レベル感を3段階に分け、継続的な取組を促すための位置づけと理解しています。

ここで一点確認ですが、目標の達成度でランク分けされていると思いますが、この「目標」とは、初年度に設定した目標ではなく、一次審査時に設定した目標という認識で良いでしょうか。

○事務局新山

御説明が不足しており失礼いたしました。

ここでいう「目標」は、ロジックモデル上の目標というよりは、本審査基準で設定している評価基準をどの程度達成しているかという意味合いが強いものです。

各企業が設定する指標や目標の達成も重要ではありますが、それに加えて、評価基準に照らした水準としてどの程度達成しているかを見ていく形となります。

○工藤委員

なるほど。そうすると、この 10 の評価基準を 5 段階で評価した結果に基づいて、どのレベルを Rate 3・2・1 とするかという整理になるということですね。

○事務局新山

はい、そのとおりです。

○工藤委員

理解しました。ありがとうございます。それでは委員の皆さんから、この 3 つの論点について、まず事実関係の確認などあればお願いできますでしょうか。

はい、田代さん、お願いいたします。

○田代委員

田代です。

工藤さん、お久しぶりでございます。

そもそも取組証明書について、昨年は 1 回回して 50 件選定されたとのことですが、エントリー数はどれくらいあったのでしょうか。どの程度落としていたのか、つまり狭い選定だったのか、広い選定だったのかを教えてくださいませんか。

○工藤委員

御無沙汰しております。

○事務局松本

事務局より回答させていただきます。

取組証明書については、基本的に間口を広くする方針としており、フィードバックを行いながら改善いただくことを重視していたため、明確に「落とす」という運用はあまり行っておりません。

ただし、一部についてはフィードバックの途中で申請を取り下げられた企業があり、その結果として認証に至らなかったケースはございます。

○田代委員

なるほど。それで、今年はそのステップアップ版という位置付けだと理解していますが、正直なところ分かっていない点があります。

昨年度の制度では、アクティビティが終了したプロジェクトのみを証明対象とするような整理だったと理解していましたが、実際にはアクティビティは継続中のものがほとんどだと

思います。そこが非常に気になっており、私自身も提出できるものが限られていました。インパクト証明書も同様の前提になるのでしょうか。

○事務局種田

事務局の種田より御説明いたします。

基本的には「終了」が前提ではなく、「継続」が前提となります。

インパクト証明書は、インパクトを創出していく取組を対象とするものであり、アクティビティがこれからインパクトを生み出していく段階のものが主な対象になります。大きなインパクトの創出を目標としているため、インパクトがすでに創出し終わっているような取組は、基本的には想定しておりません。

○田代委員

ただ、昨年度はそのような書き方だったため、今年度も「アクティビティが完了していること」が前提だとすると、証明対象となる企業がそもそもどれだけあるのかという懸念があります。評価基準以前に、企業側にとってのインセンティブがあるのか、これから取り組もうとする企業がエントリーできる仕組みになっているのかという点に強い違和感を持っています。

○事務局種田

「完了」という表現が誤解を招いている可能性があります。要件としてはアクティビティを実施していることが重要であり、完了している必要はありません。むしろ、インパクトを創出する蓋然性がある取組であることが評価の対象となりますので、そのように御理解いただければと思います。

○田代委員

理解はしていますが、それでもなお、企業にとって魅力的な仕組みになっているかという点には疑問があります。率直に言うと、企業が積極的にエントリーしたくなるような、ワクワクする仕組みには感じられていないというのが正直な印象です。

○河村農村政策部長

農林水産省でございます。

田代さんの御指摘と完全に一致しているか分かりませんが、取組証明書は一定期間取り組んでいたものを証明する制度であるため、ある程度のアクションが実施されていないと証明が難しいという側面があります。

ただし、それは「完了して終わり」という意味ではなく、その取組が継続していくことを前提としております。その点で、「完了」「終了していなければならない」という表現は適

切ではないかもしれません。あくまで、証明可能な取組期間や内容を示していただくという趣旨です。一方で、田代さんがおっしゃる「ワクワクする仕組み」というのは、どのような形であればそう感じられるのか、御意見を伺えればと思います。

○田代委員

私も他に伴走している案件がありますが、これから取り組もうとしているものや、現在まさにプランニングとファイナンスの目途が立って、設備投資に進もうとしている段階のものがあります。

特に農山漁村の課題の本質の一つは投資不足だと考えており、既に実施している取組を証明すること以上に、これからの投資を呼び込むことが重要だと思っています。

例えば、「農林水産省が証明してくれるのであれば投資しよう」というようなインセンティブが働く仕組みであれば非常に意義があると感じます。

既に実施しているプロジェクトについては証明対象として理解できますが、これから取り組もうとする事業者の背中を押す仕組みとして機能するかという点に期待していました。

議論の方向性を逸らしてしまっていたら申し訳ありませんが、この時間軸の点については強く気になっています。すなわち、「既に実施済みの取組の証明」ととどまるのか、「これから取り組む主体を後押しする仕組み」となっているのかという点です。

○朝日農村活性化推進室長

田代さん、お疲れ様です。朝日です。

取組証明書については、今御説明のとおり、一定の方向性が見え、自治体とも連携した段階の取組に対して証明を行う仕組みとなっています。自治体の署名をいただくこともその一環です。一方で、御指摘のように、まだ実装に至っていない段階の取組、すなわち「これから実施する取組」に対して、その公益性や妥当性を認証し、伴走支援を行う仕組みも別途存在しています。

農山漁村での取組は、地域の側からすると外部の企業に対する警戒感もあるため、「この取組は公益性がある」と国が一定の認証を行うことには大きな意義があります。そのため、取組証明書（実施後の評価）と、実施前の認証・伴走支援という2つの仕組みを、それぞれ役割を分けて進めていくことが重要だと考えています。

後者については現在の枠組みの外で運用している部分もありますので、別途の場でぜひ御知見をいただければと思います。今後、そうした方向性も含めて充実させていきたいと考えております。

○田代委員

分かりました。失礼しました。議論を乱してしまい、申し訳ありません。

○工藤委員

御指摘いただいた点は非常に重要だと思います。今回、資金調達のインセンティブにつなげていくことが大きな目的の一つであり、その観点から田代さんや白石さんに新たに御参加いただいています。特にインパクトの可視化が、どのように資金調達につながるかという点は重要な論点だと考えています。

取組証明書と異なり、インパクト証明書は、すでに一定程度の取組を進めている企業が対象となり、それをより可視化し、農山漁村にとってどのような意義があるのかをステークホルダーに対して説明できる状態にしていく点に特徴があると考えています。その結果として、資金調達につながるかどうか重要なポイントになると認識しています。

それでは、3つの論点のうち、まずは重み付けについて議論したいと思います。こちらは具体的なたたき台がありますので、これに対して御意見をいただければと思います。

今田さんから順にお願いしてもよろしいでしょうか。

○今田委員

昨年度と同様に最初ということで。まず重み付けについてですが、事前にも書面でコメントさせていただきましたが、この配分について大きな異論はありません。全体としてしっかり整理されており、バランスよく評価する設計だと理解しています。

このように各要素に分散して重みを置く場合、結果として全体をまんべんなく評価する形になりますので、事務局としてもそうした方針で設計されているものと受け止めています。この考え方自体には特に異論はありませんが、もし取組証明書との差別化をより明確にするのであれば、戦略・指標・マネジメントの部分に重点を置くといった方法も考えられると思います。

また、田代さんの御指摘とも関連しますが、「これからの取組の実現可能性」を一定程度評価する視点を強めるのであれば、重み付けの対象も変わり得ると考えます。例えば、ロジックモデルの妥当性、関係者との連携、指標や目標の設定、それを計測・管理する仕組みといった点は、今後の実行性を評価する上で重要な要素になるため、これらに重点を置くという考え方もあると思います。結局のところ、制度として何を重視するのかという思想を、どのように重み付けに反映するかが重要だと考えます。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。それでは川越さん、いかがでしょうか。話せますか。

○川越委員

ありがとうございます。少し遅れての参加となり申し訳ありません。

重み付けについてですが、大項目（目標・戦略・指標・マネジメント）の配点差は、現状程度の差にとどめるのが良いと考えています。あまり差を大きくすると、なぜその差がある

のかの説明が難しくなるためです。IMM は一連のプロセスとして成立しているため、特定の要素だけを極端に重くするのではなく、バランスを保つことが重要だと思います。

その上で、各小項目における配点差については、インパクト証明書として何を重視するのかという方針に基づいて設定すべきと考えます。どの要素を重視するのかを明確にした上で配点を設計しないと、申請者へのフィードバックや評価結果の説明が難しくなるためです。

以上の観点から、現状の大枠は妥当であり、あとは制度の目的に応じて細部を調整するのが良いと考えます。

○工藤委員

ありがとうございます。それでは白石さん、いかがでしょうか。

○白石委員

よろしくお願いいたします。白石です。

今回、これまでの議論については、公開されている議事録を一通り拝見した上で参加しておりますが、まだ理解が十分でない部分もある認識です。その上で、この重み付けの前提条件について確認させていただきたい点があります。インパクト証明書の対象となる企業の規模や特性として、どのような層を想定されているのかによって、考え方が大きく変わるのでないかと感じています。

取組証明書で認証された 50 団体を拝見すると、大企業からスタートアップまで幅広く含まれています。そうした中で、例えばマネジメント体制に関しては、大企業であれば当然のように整備されているものでも、スタートアップや中小企業ではリソース的に十分に対応できない場合もあります。また、今回の目的がインパクト創出であるとする、単に企業内部での取組だけではなく、地域を巻き込みながら関係者を動かしていくことが重要であり、それが実際のインパクトにつながると考えています。この点を踏まえると、評価項目によっては企業規模による有利・不利が生じる可能性がありますので、どのような対象を前提に評価設計を行うのかを整理した上で、重み付けを議論すべきではないかと考えました。

以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。

今の点について、事務局から御説明をお願いできますでしょうか。企業規模の考え方や、インパクト創出の観点についての整理も含めてお願いいたします。

○事務局新山

御質問のあった前提条件、すなわちどのような企業を想定しているかについてですが、取組証明書と同様に、企業規模や形態を問わず、幅広く募集することを想定しております。

したがって、特定の基準が大企業に有利、あるいは中小企業やスタートアップに有利とならないよう、偏りのない評価基準を設定したいと考えております。

その点については、事務局としても設計の難しさを感じているところですが、できる限り公平性を担保できるよう検討を進めております。

○工藤委員

ありがとうございます。

もう一点、インパクト創出の観点についてですが、昨年度の検討会でも「アディショナリティ」の議論があり、評価基準の中では戦略の項目などに集約されている認識です。

現状の評価基準は、全体として IMM プロセスが適切に実施されているかを確認する設計になっていますが、一方で「実際にインパクトがどれだけ出ているのか」という点は評価が難しい部分でもあります。例えば、非常に高度な IMM を構築していても、実際のインパクトが小さいというケースも理論上はあり得ます。そのため、この点は昨年度からの継続的な論点でもあります。そうした中で、アディショナリティや関係者の巻き込み（2-b や 2-c の観点）は重要であり、点ではなく面的なインパクトを重視するという議論もされていました。

重み付けをどのように最終的に設計するかは今後の整理になりますが、こうした観点は非常に重要だと考えています。

それでは、田代さんお願いいたします。

○田代委員

ありがとうございます。

今回初めて参加しており、この重み付けについて「良い・悪い」と評価できるほどの解像度ではまだ理解できていないのが正直なところです。

その上で、私が重要だと考えている観点を申し上げます。私自身、複数の企業の農山漁村への参入を支援していますが、きっかけは非常に偶発的なものが多いのが実態です。「やってみたら面白かった」「この地域が気に入った」といった経営者の関心や御縁をきっかけに入り込み、その中で徐々に取組が深まっていくケースが多いと感じています。一方で、懸念しているのは、そうした取組が経営者の関心の変化によって途切れてしまうことです。その場合、農山漁村がいわば一時的に消費されただけという形になってしまう可能性があります。

そのため、この評価基準は単なる評価ではなく、「こういう形で取り組めば、地域にも企業にも価値が生まれる」というガイダンスとして機能することが重要だと考えています。

特に、偶然やきっかけで農山漁村に入ってきた企業が、「このように進めていけばよい」という指針を得られる仕組みであることが望ましいと思います。その観点から、評価基準を申請者に開示するかどうかは重要な論点であり、私は開示した方がガイダンスとして機能するため望ましいと考えています。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。それでは宮下さん、お願いいたします。

○宮下委員

宮下です。

まず、評価基準を開示するかどうかについては、私も開示すべきだと考えています。評価自体が難しいものであるため、透明性の確保という観点からも、基準を公開しない場合、審査の公正性に対する懸念が生じる可能性があります。

重み付けについては、これまでの皆様の御意見に基本的に賛同しており、大きな追加はありません。一点、具体的な配点の印象として、戦略（２）の $a \cdot b \cdot c$ の比重が相対的に低く見える点が気になっています。

インパクト創出に向けて具体的にどのような取組を行うかという部分は最も重要であり、実際のリソース投入も大きくなる部分だと考えています。そのため、この領域の配点が他の項目に比べて低く見えることが、意図したメッセージと一致しているかについては、再確認が必要ではないかと感じています。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。それでは朝日さん、お願いいたします。

○朝日農村活性化推進室長

ありがとうございます。

先ほどの田代さんの御意見について補足させていただきますが、その問題意識はまさに本制度の根幹に関わるものだと認識しています。

農山漁村への取組は、さまざまな事情や環境変化の中で継続が難しくなることも多く、トップの交代などによって途中で途切れてしまうケースも想定されます。そのような中で、これまでの取組は確かに価値があるものであり、社会的にも意義があることを公的に認証し、それを継続につなげていくことが重要であると考えています。

本制度は、そのような取組を可視化し、公共的な価値があるものとして示すことで、持続的な活動につなげていくことを目的としています。評価の具体的な配点とは直接的には別の論点になりますが、制度全体の前提として、その趣旨を改めて共有させていただきました。

引き続きよろしくお願いいたします。

○工藤委員

ありがとうございます。それでは増岡さん、お願いいたします。

○増岡委員

ありがとうございます。これまで皆さんがおっしゃった点と概ね同じ認識で、基本的には賛成です。

まず、大項目 4 つに均等にポイントを配分する考え方については妥当だと考えます。一方で、白石さんや田代さんからも御指摘があったとおり、どこまでプロセスや形式を重視するかという点は論点になると思います。

特に目標の項目については、大企業の方が有利になりやすい側面があると感じつつも、組織として意図的にインパクト創出に取り組んでいるかを確認する観点でも重要な項目だと認識しています。そのため、継続的な取組が可能な体制になっているかをスクリーニングする意味でも、一定の配点を置くことは必要だと思います。

また、冒頭の議論にもあったとおり、金融機関や投資家の観点では、プロセスよりも最終的なアウトカムやインパクトにどの程度つながっているかが重視されます。そのため、大枠の配点は維持しつつも、一次審査と二次審査で評価の重みを変えるという考え方もあり得ると思います。例えば一次審査では目標や戦略といった上流の項目を重視し、二次審査では指標やマネジメントといった実行・継続の部分をより重視するという整理です。特に伴走支援が前提となる制度であれば、一次審査では一定の基盤が整っている企業を選定し、二次審査でその高度化を評価する形も考えられます。

加えて、工藤さんの御説明や宮下さんのコメントと同じ考え方を持っておりまして、戦略の b や c の重要性はこれまでの議論でも指摘されてきたとおりであり、これらが相対的に低い配点となっている点については、制度の意図とずれが生じているのではと感じました。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。お待たせいたしました。百瀬さん、お願いいたします。

○百瀬委員

ありがとうございます。私も基本的には皆様の御意見に賛同しており、大きな違和感はありません。

その上で、増岡さんの御指摘とも重なりますが、対象となる地域や、農業・林業・漁業に関わる方々、そしてその周辺のステークホルダーにとって、将来がどれだけ明るくなるかという観点が重要だと考えています。そうした観点から見ると、戦略の c は非常に重要な要素であり、地域全体として価値を生み出していく基盤になる部分だと認識しています。

そのため、この項目の配点が相対的に低く見える点については違和感があります。企業側にとってはこの配点でも納得感があるかもしれませんが、地域側から見たときに、この項目が低く評価されているように見えると、その意図を説明する必要性が生じると思います。

したがって、企業側だけでなく、地域側の納得感という観点も踏まえて配点を検討いただけると良いのではないかと考えます。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。

時間も見ながらになりますが、本論点については大きく2点に整理できるかと思います。

1点目は、評価基準及び配点は開示した方が良いという点。

2点目は、特に戦略部分（2-b、2-c）の重要性に対して、現状の配点が相対的に低く見える点であり、ここは再検討の余地があるという点です。

また、一次審査と二次審査で重み付けを変えるというアイデアもあり、対応の方向性としては、配点自体の調整か、評価プロセスでの工夫のいずれかが考えられると思います。

この点については一度事務局で整理いただき、持ち帰りとする形でよろしいでしょうか。事務局及び農水省から補足があればお願いしますが、いかがでしょうか。

○事務局新山

ありがとうございます。新山です。先ほど御指摘いただいた2点については、事務局で改めて検討を進めたいと考えております。

○工藤委員

ありがとうございます。

それでは27ページを御覧ください。

残りの論点としては、一次審査の通過基準と、二次審査通過後のランク付けの2点になります。

一次審査の通過基準については、この5段階評価（未達成、概ね未達成、一部達成、概ね達成、達成）のうち、3以上を通過基準とする案が提示されています。

また、二次審査を通過しインパクト証明書を取得した企業については、その中でも段階的に評価を行い、3段階程度のランク付けを行う案と理解しています。

このランク付けの意図としては、単に「取得して終わり」ではなく、継続的な改善や学習につなげていく仕組みとする点にあります。昨年度の検討でも、この点は重要な考え方でした。

以上を前提として、この2つの論点についてまとめて御意見をいただければと思います。それでは百瀬さんからお願いいたします。

○百瀬委員

ありがとうございます。

これまでの議論を通じて感じている点として、取組開始時点である程度目標を明確に設定できているチームと、進めながら目標が高度化していくチームの両方が存在すると思います。

その中で、このランク付けがどの時点で行われ、どのようなメリットにつながるのかについて、現時点では整理が十分でないと感じています。

企業としては、当然ランクが高い方が対外的な評価につながると考えますが、その評価がどのタイミングで付与されるのか、また変更（ランクアップ）が可能なのかといった点が明確でないと、制度としての意味付けが分かりにくいと感じています。

この点については、もう少し整理が必要ではないかと考えております。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。確か、年に1回のモニタリングを通じて再評価を行い、ランクが変動する仕組みだったと記憶していますが、その理解でよろしいでしょうか。

○事務局種田

モニタリングについては継続的に実施する想定で、頻度としては少なくとも年に1回程度は必要だと考えておりました。ただし、ランクがどのタイミングで変更されるのかについては、現時点では十分に議論できていない部分となります。

○工藤委員

なるほど。はい、分かりました。では増岡さん、お願いいたします。

○増岡委員

まず論点②のところですけども、先ほどのコメントと少し重なりますが、今回の制度として伴走支援が前提となっている中で、この1から5で評価すること自体には違和感はありません。

ただ、各10個の項目について、伴走支援で改善できること・できないことは、事務局の方で明確化する必要があるのではないかと考えています。その上で、3でよいもの、4や5を求めるものを整理していくことが重要だと考えています。

そういう意味では、総合点だけで判断するのではなく、項目ごとの最低点のようなものを設定するという考え方もあると思います。

先ほどの議論とも関連しますが、例えば目標や戦略、特に目標については、組織として継続的に取り組む体制があるか、農山漁村の課題が適切に特定されているかといった大前提に関わる部分ですので、ここが低い状態で一次審査を通すことは基本的にないと考えています。

戦略のaについても同様で、「これから考えます」という段階のものを伴走支援で引き上げるのか、ある程度の最低水準を設けるのかという点は整理してよいのではないかと思います。

論点③についてですが、最終的な評価としては合計点で評価するという考え方はあると思いますが、運用面では指標やマネジメントといった部分について、伴走支援によってどの程度改善・高度化されているかをしっかり見ることも重要だと思います。

また、この Rate 1・2・3 のランク付けについてですが、特に Rate 1 の「一定程度達成しているが、今後改善余地が大きい状態」といった定義のものに対して、インパクト証明書を発行するの点には少し疑問があります。伴走支援の効果が十分でなかったと受け取られる可能性もあるため、定義については工夫の余地があると感じました。

さらに、ランクの意味や使われ方が明確でないと、企業の行動変容やインセンティブにつながりにくいのではないかと思います。

加えて、プロセスとして IMM が高度化された、ロジックモデルが改善されたといっただけでは、資本市場の観点では十分な意味を持ちにくく、投資家にとってはリスクとリターンへの影響が重要です。そのため、二次審査を通じて IMM が事業活動にしっかり組み込まれていることが確認できるのであれば、インパクトの取組が企業のリスク・機会と結び付いていると評価しやすくなると思います。

そうした意味で、上位の Rate については、投資家目線でも一定程度意味を持つ水準であることが望ましいと考えます。一方で、それが機械的に投資判断に使われるものではないと思いますので、メッセージの出し方は慎重に検討する必要があると思います。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。まさに資金調達につながるのかという点は、何をもって評価すればよいのか難しいですね。それでは宮下さん、お願いいたします。

○宮下委員

まず論点②についてですが、事務局案で良いのではないかと思います。

一次審査の目的は、その後の伴走支援につなげる価値があるかどうか、支援対象として適切な企業かどうかを判断することにあると理解しています。その観点からすると、3 以上の水準に達している企業を対象とするという整理でよいと考えます。

次に論点③のランク付けについてですが、Rate 1 の「今後の改善余地が大きい状態」という表現については、少し曖昧だと感じています。

単に改善余地が大きいというだけでなく、今後改善される蓋然性がある、あるいは改善の見込みがあるといった要素まで含める必要があるのではないかと考えます。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。では田代さん、お願いいたします。

○田代委員

論点②については概ね理解しておりますし、そのとおりだろうと思っています。

ただ、先ほど申し上げたとおり、偶然農村に関わることで、「ちょっと投資しよう」といった企業があった場合、そういった企業が詰まるのはロジックモデルを組むところです。ロジックモデルは十分にできていないけれども、企業としてリソースを投入してかなり面白いことをやろうとしている、そういうところを救えないと意味がないと思っています。

そのため、例えば2のaや4など、そういった部分は評価が低くても、「だから伴走支援を入れましょう」という形で救ってあげてほしいと思っています。

例えば、岐阜県でお茶産業が盛んな地域がありますが、現在は厳しい状況にあり、その地域でお茶ではなくブドウを植えてワインの工場を作ろうとしている会社があります。こういった会社がエントリーしてきた場合、非常にパワフルだと思います。

お茶での再生という道もありますが、ワインでの再生も一つのあり方であり、こうした企業はロジックモデルの部分でつまづく可能性が高いと思っています。「ロジックモデルって何ですか」といった状態でも、資金を持って大胆に取り組もうとしている企業は、ぜひ入ってきてほしいと思っています。

そうした企業をこのスキームに取り込んで、結果的に農村から抜けにくくすることができれば最も良いと考えています。したがって、エントリーしやすく、かつ離脱しにくい仕組みを作ることが重要だと思っています。

論点③についてですが、最初に工藤さんが「目標とは何か」という点を指摘されていましたが、私も同様に感じています。目標を達成しているということは、ある意味でこれ以上インパクトの伸びしろがない状況とも捉えられるため、必ずしも良い評価とは一致しないのではないかと感じています。

むしろ重要なのは、創出可能なインパクトの大きさではないかと考えています。小さい目標を達成している企業よりも、大きな目標を掲げて、かつそれを実現できそうな力がある企業を高く評価したいと考えています。

この点については、農山漁村におけるソーシャルインパクトを最大化するという観点から、評価の設計に改善の余地があるのではないかと感じました。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。それでは白石さん、お願いいたします。

○白石委員

ありがとうございます。

皆様の御意見はそのとおりだと感じており、論点そのものに大きな違和感はありません。

ただ一点、主観が入り得る部分があると感じており、「伸びる余地がある」「伸びる余地が限定的である」といった判断について、何をもちょうそ評価するのか、その根拠となる指標や考え方を整理・言語化することが必要ではないかと感じています。

また、論点③については非常に難しいと感じています。インパクト証明が企業の価値向上につながる仕組みである場合、例えば Rate 1 や Rate 2 と評価された場合に、「この企業は大丈夫なのか」といった見え方になり、結果として手を挙げにくくなる可能性もあると懸念しています。

そのため、透明性の確保とともに、主観が入りすぎない設計が重要だと思います。例えば点数レンジによる格付け形式とし、企業特性によって評価が偏らないよう工夫することが考えられます。

さらに、大企業が取りやすい評価項目と、地域を巻き込める企業が評価されやすい項目が異なる可能性があるため、それらをバランスよく評価できる設計が必要だと思います。

また、インパクト創出に資する要素に重みを置き、その結果として点数設計を通じて望ましい行動に誘導していくという考え方も有効ではないかと感じました。

年次で更新しながら評価していく仕組みを前提にすると、格付けのような運用も考えられるのではないかと思います。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。では川越さん、お願いいたします。

○川越委員

まず論点②についてですが、基本的には皆様の御意見と同様です。

特に気になっているのは、「伸びる余地がある」「限定的である」という判断について、恣意的にならないようにする必要がある点です。スコアである程度は整理できると思いますが、同水準の案件をどう判断するかは重要な論点になります。

初回の運用ではすべてを明確に示すことは難しいと思いますが、回を重ねる中で、どの点を重視したのかを整理・共有していくことが必要ではないかと考えています。

また、伴走支援に関連して、二次審査に進める件数をどの程度想定しているのかも気になっております。支援可能な件数によっても基準の線引きが変わるため、この点の前提は共有いただいた方がよいと思います。さらに、どの項目を一次で求め、どの項目を伴走支援で引き上げるのかという整理も重要だと考えています。

論点③についてですが、「目標」という言葉はややミスリーディングであり、むしろインパクトの大きさといった観点の方が適切ではないかと感じています。インパクトの大きさについても、波及範囲で測るのか、未解決課題への新たな解決策という観点で測るのかなど、定義の整理が必要だと思います。

また、この証明書のプレミアム感と、広く普及させることのバランスも重要であり、どの程度の水準で証明書を付与するかは制度設計全体に関わる問題だと感じました。

一定の前提条件や考え方を整理した上でないと、評価基準の議論も難しくなるのではないかと思います。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。一点御質問が出ていましたが、伴走支援は何社程度対応可能なのか、事務局として想定はありますでしょうか。

○事務局種田

10 社程度を想定しております。

○工藤委員

ということは、一次審査を通過できるのは、その 10 社プラスアルファといったイメージで、仮にスコアが高い企業が多かったとしても、ある程度上限があるという理解でしょうか。

○事務局種田

そこは伴走支援の枠とは別に、二次審査に進む企業もあり得るため、伴走支援の数がそのまま上限になるという趣旨ではありません。伴走支援の枠はあくまで支援体制上の目安であり、それによって審査通過数を制限する考えではないという点になります。

○工藤委員

なるほど。では、最終的に二次審査を通過して証明書を付与する企業数については、どの程度を想定されていますか。ある程度広く通過させるイメージなのか、それとも絞り込むイメージなのか、そのあたりの感覚を教えてくださいませんか。

○事務局種田

現時点では、実際に運用してみないと分からない部分もありますが、取組証明書が 50 社だったことを踏まえると、それよりは少なくなる想定です。取組証明書とインパクト証明書では評価対象が異なるため、より絞り込まれる形になると考えております。

○工藤委員

ということですね。なるほど、わかりました。お待たせしました。今田さん、どうぞ。

○今田委員

はい。皆さんの話を聞いていて、発言するかどうか迷っていた点があったのですが、先ほどの 20 ページでしたか、そこで重み付けの話があって、この論点②ではこの 10 の基準についてということで、1～5 で評価すること自体には違和感はありません。ただ、もう少しメリハリをつけた方がいいのではないかとということも考えました。工藤さんがおっしゃった

「IMM は見えるが、インパクトが出ているかは見えない」という点が印象に残っており、IMM をしっかり見るという立場からすると、少し考えさせられるところがあります。

その観点からすると、増岡さんがおっしゃっていた一次審査と二次審査で重み付けを変えろという考え方には賛成です。最初はインテンシオナリティや目標・戦略を見ていくことになると思います。

ただし、1 の a の経営方針については、社長の意思はあっても明文化されていないケースも多いため、実は評価が難しい項目とも感じますが、そこは一旦置いておきますが、そのような形で少し調整していくというのものではないかと思いました。

また、インパクトが出ているかという点は、論点③のランク付けにも関係しますが、この証明書の段階で「すでにインパクトが出ている」ことを証明することはあまり想定されていないと思います。この仕組み自体は、IMM をしっかりやっているかを証明するものになっています。そうであれば、例えばこのトラジェクトリーで2年～5年進めばインパクトが大きく出る可能性が高いといった点を評価し、ランクに反映させる方法もあるのではないかと思います。

投資家の観点でも、現時点で IMM をどれだけやっているかよりも、2年後・3年後・5年後にどのようにインパクトが出るかを見る傾向があると思いますので、その点からも整合的ではないかと思います。

最後に、伴走支援について一点質問ですが、伴走支援で伸びるかどうかの判断をどのように行うのか、恣意的にならない形での見極め方について、これまでの経験から何かあれば伺いたいと思いました。

一次審査の段階で「伸びそうな材料」を出してくれる企業を選ぶという考えもあり得ると思っており、そうした流れでインパクト創出を支援し、資本市場につなげ、さらに地域のメリットにもつなげていくという、複数の要素を同時に実現しようとしている仕組みだと改めて感じました。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。

いろいろと重たい論点が出てきた印象はありますが、最初の論点とも関連して、IMM の完成度よりも、実際にインパクトが出ているのか、あるいは出そうなのかという点にどのように軸足を置けるかについては、いろいろ工夫の余地があると感じました。

また、資金調達につなげたいという政策的な意図もあると思いますので、この仕組みを通じて本当に資金調達につながるのかという点についても、引き続き検討が必要だと感じています。

時間も押してきていますが、最後に伴走支援の部分について確認したいと思います。Ridiloverさんのスライドをお願いします。こちらについては特定の論点というよりは、全体

のあり方について御意見をいただきたいと思いますので、順番ではなく、挙手いただいた方から御発言いただく形で進めたいと思います。いかがでしょうか。

では、増岡さん、お願いいたします。

○増岡委員

ありがとうございます。

いくつかコメントと質問がありまして、伴走支援のところですが、伴走支援の内容と質の標準化が重要ななと思っております。

最終的に三段階で評価されるということになると、スタートラインと支援の質で到達点が変わり得ると思いますので、例えば A 社に支援してもらったら Rate 3 まで行けたが、B 社だと Rate 1 になりましたといったような議論も出てき得るかなと思いますし、制度の趣旨と違う方向の議論になる可能性もあると思っています。そのため、この標準化と、具体的に何をやってもらえるのかという点を公にしていくことは重要だと思います。

また、スライドの下にある学習・改善のプロセスは非常に重要だと思っており、この伴走支援の内容や経験についても、一定程度公開できる形にしてストック化し、公表していくことができると思います。各企業としても、それを見ることで参画意欲につながると思いますし、自社で挑戦する場合にも参考にできると思います。

続いて、申請にあたってですが、伴走支援者とタッグを組んで申請する仕組みになっているという点について、大企業などの場合、外部委託の手続きや社内承認プロセスが必要になり、スタート段階でどこまでオーソライズを取れるのかという点に実務的な難しさを感じています。そのため、この点についてはもう少し明確に記載いただけるとよいと思います。

また、何度か申し上げていますが、金融機関の立ち位置についてです。申請主体は事業会社になる想定だと思いますが、金融機関としても申請主体になりたいインセンティブはあると考えています。インパクトファイナンスの提供先と共同で取り組み、インパクト創出の蓋然性が高まる場合、金融機関にも参画する動機があります。また、ファイナンスだけでなく、地域のプレイヤーとの連携やリソース提供などを行っているケースもあるため、そのような場合に金融機関と事業会社が共同で申請できるのか、あるいは申請主体はあくまで事業会社に限定されるのかといった点について整理が必要だと思います。金融機関も制度の中に位置付けられることで、バリューチェーン全体での関与が強みとして活かされ、取組の推進にもつながると思いますので、その整理をお願いできればと思います。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。最後の観点について、金融機関の立ち位置は重要な論点ですね。

事務局として何か想定はありますか。

○事務局種田

事務局の種田です。

金融機関も対象として含める想定になっています。間接支援も含める形で、取組証明書でもそのような整理になっていると思いますので、インパクト証明書でも同様の想定です。

必要があれば農水省から補足いただければと思います。

○工藤委員

増岡さんの御質問は、申請主体について、事業会社と金融機関で共同申請が可能かどうか、あるいは伴走支援者として金融機関が関与する形もあり得るのか、という理解でよろしいですか。

○増岡委員

両方あると思っています。

金融機関が申請主体になる場合を考えると、金融機関自身がロジックモデルや IMM のプロセスを作るというよりは、インパクトの創出主体は地域の企業であると考えています。ただ、そのプロセスの中で金融機関が大きな役割を果たしているケースも多く、その場合にインパクト証明書の取得主体が企業と金融機関の双方になる形が想定されるのかが気になっています。

また、申請プロセスの中で伴走支援を企業と金融機関が一緒に受けるのか、それともあくまで企業に対する支援で、金融機関は直接関与しないのか、最終的にはタグとして取得する形になるのか、といった点について、イメージを持てるとありがたいです。

○工藤委員

朝日さん、お願いします。

○朝日農村活性化推進室長

ありがとうございます。増岡さんのおっしゃること、もっともだと思います。

取組証明書の時も、何々機関だから良い・悪いといったカテゴライズはしていないため、取組証明書、あるいはインパクト証明書を受ける機関について、例えば金融機関と事業会社が組んでいた場合でも対象になるというのがまず御回答になります。

その上で、伴走支援者に対するインパクト証明の対象化については整理が必要だと思っています。基本的には伴走支援者は伴走する立場で、従来の整理ではインパクト証明を受ける企業を伴走する形でしたが、伴走する側に対してどのような形で評価や証明を行うのか、あるいは伴走していた側は別枠で評価するのか、その出し方については議論が必要だと考えています。その点については、今後整理が必要だと考えています。

種田さんから補足があればお願いします。

○事務局種田

特に補足はありませんので大丈夫です。ありがとうございます。

○工藤委員

ありがとうございます。他に伴走支援についてコメントや御意見ある方いらっしゃいますか。

田代さん、申請者目線で、「こういう伴走支援があると良い」という点がありますか。

○田代委員

申請した立場から申し上げますと、ロジックモデルを作るところが一番難しいです。

去年は 2 社関わっていて、1 社は自分たちで申請し、もう 1 社は知り合いの岐阜の企業（船坂酒造店）に声をかけて申請したのですが、いずれもロジックモデルの作成で詰まりました。

そこで、今田さんの関係者の方にフィーを払ってロジックモデルと一緒に考えていただきましたが、こういった支援は非常に重要です。

企業としては良い取組をしていると思っていても、それをどう社会的に説明するか、どう設計するかが分からないケースが多く、それが継続性につながらない要因にもなっています。

そのため、伴走支援として Ridilover さんが入ることは非常に良いと思いますし、本来は各地域にこうした支援人材がいると良いとも思います。

今年度その知見を蓄積し、各地域に展開されていくことを期待しています。

○工藤委員

ありがとうございます。朝日さん、お願いします。

○朝日農村活性化推進室長

ありがとうございます。

伴走支援者については、Ridilover さんが統括の立場であり、Ridilover さんだけでなく、Ridilover さんが取りまとめる形で関係する方々も含めて進めていく想定です。全体を巻き込んでいくことが重要だと考えており、その観点で進めていきたいと考えています。ありがとうございます。

○工藤委員

ありがとうございます。他の方がいかがでしょうか。大丈夫ですかね。

ということで、本日の論点としては以上かなと思います。

やはりレーティングを付けるのはかなり複雑だなと感じました。私はインパクト投資の立場で、2 年に 1 回第三者検証を受けているのですが、検証の仕組みを作る側も大変だろうな

と改めて感じました。何のためにやるかという点、これが高いこと自体が資金調達に直結するものではないと思っています。もともとの目的は学習と継続でしたので、その観点が重要だと思います。

私たちが受けている第三者検証でも、総合点として1・2・3のように出るのではなく、各項目に「ロー・ミドル・ハイ」と評価されます。そうすると、ローの部分から次はミドルにしようという意識が働きやすくなります。一方で、「あなたは3です」といった形だと、「なぜ3なのか」というところが分かりづらい部分もあります。どこができていて、どこが足りないのかが明確になる方が、行動につながりやすいと感じています。その意味で、学習と継続が目的であれば、いろいろな設計の仕方があると思います。

一方で、資金調達につながるかという点については、まだ議論が十分に整理されていないとも感じました。もし可能であれば、静岡銀行さんやカンダまちおこしさんなどから、どういう条件であれば資金が出しやすいのかといった実務的な視点もいただきながら、もう少し整理できるとよいのではないかと思います。それでは、一旦事務局にお戻しします。

○事務局新山

御意見ありがとうございました。

また、工藤様におかれましては、取りまとめいただきありがとうございました。

いただいた御意見をもとに、各論点について事務局で持ち帰り、引き続き検討を進めたいと考えております。場合によっては、今後、書面等で委員の皆様に御確認やコメントをお願いすることもあるかと思いますので、その際は御協力いただけますと幸いです。

それでは最後に、農林水産省より閉会の御挨拶と今後の予定について御説明をお願いいたします。農林水産省 朝日室長、よろしくお願いいたします。

○朝日農村活性化推進室長

本日は長時間ありがとうございました。改めてスケジュールですが、本日の検討会を踏まえ、その後募集開始につなげていく予定です。

本日も多くの御意見をいただきましたので、内容については農水省と事務局で整理し、必要に応じて個別に御相談させていただいた上で進めていく形になると思います。

全体として、途中でも御指摘がありましたが、「学習と継続」は非常に重要な視点であると認識しています。もともとの趣旨としては、資本市場リターンにつなげていくことは重要な目的である一方で、そこに至るまでのハードルの高さについても多くの御意見がありました。そのため、まずは実際にやってみて、事例を積み上げていくことが必要だと考えています。

その過程の中で、どのようにすれば資本市場につながるのか、個別の事例を通じて検証していくことが重要だと思います。

レーティングについても、完全な状態を前提とするのではなく、一定の段階でも評価しながら次のステップにつなげていくという考え方から検討してきたものです。そのため、Rate 1でも評価されている状態であり、その上でRate 3との差がどこにあるのかをフィードバックできるような形にしていく必要があると考えています。

また、取組の完了とは何かという点についても御議論いただきましたが、評価制度である以上、一定の対象は必要である一方で、中小企業にとっては初期段階が難しいという課題も認識しています。昨年度は大企業の取組を中心に評価するという観点が強かったものの、結果として中小企業からも多くの申請があり、本制度の一定の意義が示されたと考えています。そのため、今後はより幅広い主体にとって魅力のある制度となるよう、他の仕組みとも合わせながら検討していきたいと思っています。

スケジュールとの関係もあり、一定のタイミングで進める必要もありますので、詳細については事務局に一任いただきながら、必要に応じて皆様に御相談させていただければと思います。

改めまして、本日は長時間ありがとうございました。今年度もよろしくお願いいたします。

午後5時30分 閉会